

答 申 書

平成 30 年度
岡崎市特別職報酬等審議会

平成 30 年 12 月 27 日

岡崎市長 内 田 康 宏 様

岡崎市特別職報酬等審議会

会 長 大 林 市 郎

特別職の報酬等の額について

平成 30 年 11 月 8 日付けで諮問のあった特別職の報酬等の額について、多角的な観点から協議検討を行い、慎重に協議した結果、次のとおり答申します。

記

1 市長及び副市長の給料の月額

区 分	現 行	改定後	改定額
市 長	1,116,000 円	1,122,000 円	6,000 円
副 市 長	937,000 円	942,000 円	5,000 円

2 議長、副議長及び議員の議員報酬の月額

区 分	現 行	改定後	改定額
議 長	736,000 円	740,000 円	4,000 円
副 議 長	668,000 円	672,000 円	4,000 円
議 員	614,000 円	617,000 円	3,000 円

3 改定の時期

平成 31 年 4 月 1 日

4 審議経過

市の行政運営を担う市長の職務と責任は最高の地位を占めるものであり、自治体の最高責任者としての高度な判断と強い統率力が要求される。市長及び副市長の現在の給料水準は、その責任ある重要な職責に比べて現行水準は低いのではないかとの意見が多数を占めた。

また、議員においては、兼業しなくても議員活動に支障が出ないような報酬水準を確保することはもちろんのこと、将来の有為な人材確保の面からも単に自治体間での比較に止まらず、報酬水準を検討すべきといった意見が挙げられた。

しかしながら、客観的な情勢を勘案し、慎重に検討を重ねた結果、現在の報酬水準を大幅に見直し、報酬を引き上げるための適切な指標や根拠を見出すには至らなかったため、職責に見合う給与及び報酬を具現化するための手法については、今後の課題とした。

このため、現在の水準の妥当性を審議するためには、国や他の地方自治体との比較を基本とし、審議に際して提出された資料を基に議論を行い、特別職の報酬等については、2年前に開催した前回の当審議会後の社会情勢や市の財政状況の変化、県内他市や中核市との比較を踏まえた上で、検討を行うこととした。

まず、現行の市長及び副市長の給料の月額は、平成 29 年 4 月 1 日に改定されていることから、据置き意見も出たが、社会的背景として民間賃金が上昇傾向にあり、市職員の一般職の給与が人事院勧告に準拠して 5 年連続で増額改定されたこと、市の財政状況が緩やかな回復傾向にあり、中核市の比較においても財政力が安定していることなどから、「引上げ」が妥当と判断した。

次に、議長、副議長及び議員の議員報酬の月額は、前回の審議会において中

核市における平均水準を確保する必要があるとの判断から、中核市の中位まで引き上げてきた経緯がある。そのため、据置き意見もあったが、昨今の社会情勢、市長及び副市長との均衡等を考慮し、「引上げ」が妥当と判断した。

なお、諮問事項ではないが、平成19年に議員自らが減額している議員の政務活動費については、議員一人一人の活動の原資となるものであり、議員活動をより良いものとし、活発な活動を行っていくためには充実させることも必要であると考えられる。議員が活動をするほど報酬が削られるようであってはならず、現在の水準が適切かどうかを随時確認し、政務活動費の制約により議員が活動を自粛しているようであれば、政務活動費を引き上げることも検討すべきと考える。

(1) 市長及び副市長の給料の月額

審議経過を踏まえ、前回答申から2年の間に、一般職の給料月額が人事院勧告に伴い平成29年が0.15%増、平成30年が0.16%増となったことから一般職の増額分0.31%を基調とした上で、本市の好調な経済情勢や地方公共団体の財政力を示す財政力指数において、全中核市54市中、豊田市に次いで2番目に高い水準となっている財政状況等を総合的に勘案するとともに、市長及び副市長の給料の月額については、平成15年4月1日の中核市移行により職責が重くなっているにも関わらず、現状は移行前の水準を下回っていることを考慮し、前回、前々回の審議会の答申と同程度の0.54%程度（市長6,000円、副市長5,000円）の引上げを行うこととする。

(2) 議長、副議長及び議員の議員報酬の月額

議長、副議長及び議員の議員報酬の月額については、前回、中核市の平均水準に達したため、平成29年及び平成30年の2年間の一般職に関する人事院勧告に伴う増額分0.31%を基調とした上で、本市の好調な経済情勢及び財政状況等を総合的に勘案するとともに、市長及び副市長との均衡を考慮し、

議長、副議長及び議員については、0.54%程度（議長及び副議長 4,000 円、議員 3,000 円）の引上げを行うこととする。

5 おわりに

内閣府の景気動向指数研究会によれば、2012 年 11 月を谷とし、少なくとも昨年 9 月までの 4 年 10 箇月は景気の拡大が続いたと認定し、戦後最長のいざなぎ景気に迫る長さの緩やかな回復基調が続く経済情勢の中で、本市は、乙川リバーフロント地区整備や東岡崎駅・JR 岡崎駅周辺整備など第 6 次岡崎市総合計画後期計画の重点プログラムが形となって現れ始めており、岡崎の子ども達が自らのふるさとに対し、これまで以上に大きな愛情と誇りを持てる「夢ある新しい岡崎」の市政を担う「市長」と、市民の代表として選ばれた議員で構成される「議会」それぞれの役割がますます重要となってきた。

中核市岡崎の最高責任者として市政を預かる市長、副市長や、市民の代表であり、かつ、行政をチェックする立場にある議長、副議長、議員の果たすべき役割、職責は極めて重大である。市民生活の向上と市勢発展のため、限られた経営資源の中で慎重な行政運営をし、今後も市民の負託と期待に応えていくことを希求して、今回、市長及び副市長については月額で 0.54%程度（市長 6,000 円、副市長 5,000 円）、議長、副議長及び議員については 0.54%程度（議長及び副議長 4,000 円、議員 3,000 円）の引上げを答申するものである。

なお、答申に際しては、市長及び副市長においては、本市発展に一層の尽力を希求することを、市議会議員においては、これまで以上に市民の意思の把握に努め、政策を提言していくとともに、市民に対し積極的に情報を発信し、市民の納得を得られる成果をあげるよう、なお一層の議会改革を推進することを付帯意見として申し添えるものである。